

武蔵野地区検討会  
第1回準備会 議事要旨

平成20年6月18日 19:00～21:30  
@ 吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴2名有り)

■■■ 確認事項 ■■■

1. 武蔵野地区準備会、報告会、検討会の日程について

- ・ 第2回準備会：6月30日（月） 18:30～ 南町コミュニティセンター
- ・ 第3回準備会：7月11日（金） 18:30～ ”
- ・ 第4回準備会：7月31日（木） 18:30～ ”
- ・ 報告会：7月3日（木） 日程通り開催。（6月15日の市報にて広報済み）
- ・ 検討会：8月9日に予定していた「第1回検討会」は延期。

2. 議事録作成について

- ・ 次回準備会までに本日の議論の議事録をとりまとめ、参加者と共有すること。

3. 準備会の傍聴について

- ・ 武蔵野市内（地域内）に在住、在勤の人については、傍聴を認める。
- ・ 市外の人についても傍聴の人数に余裕があれば、傍聴を認める。
- ・ 傍聴者の会議中の発言は認めない。
- ・ 会議で配布される資料については、傍聴者にも配布する。（本会合から）
- ・ 準備会の日程について行政側から広報は行わない。

■■■ 議事概要 ■■■ (以下、敬称略)

1. 準備会の傍聴者の扱いについて

- 地域外の方であっても、数人であれば、身分や所属が分かれば傍聴を認めても良いと思う。既に、参考のために傍聴したいという方の問い合わせも実際にある。(井部)
- 準備会は検討会についての枠組みについて決める準備段階の場であり、他地区からの傍聴は必要ないのではないか。他地区の準備会でも傍聴を認めている地域があると聞いているが、他地区の人の傍聴は認めていないようだ。(濱本)
- 他地区の方の傍聴に賛成。他地区の方で参考のため傍聴したいという方もおられるはずである。私自身も他地区でどのようなことが議論されているのか知りたい。(河和)
- 他地区の準備会では、地域外の方の傍聴は認めていない。(都・山下)
- 本日の2人の傍聴希望者は武蔵野市内の方であり、傍聴を認めることとする。会議で配布される資料については、傍聴者にも配布する。(市・恩田)
- 武蔵野市内に在住、在勤の人については、傍聴を認める。地域外の人についても傍聴者の人数に余裕があれば、傍聴を認める。但し、傍聴者については会議中の発言は認めない。(市・檜山)

2. 運営事務局について

- これまでの行政は結論ありきの予定調和型の運営である一方で、市民側も絶対反対などといった一点張りで相容れない議論が多かったように思う。PIにより中身のある議論がなされることを期待したい。(糸井)
- これまでの国の事業は、人口増加や自動車利用の増加を前提にして計画が作られて進められてきており、事業の必要性については十分な説明がされてきたとは言えない。さらに、東京湾横断道路や関西空港など当初の利用見込みから大きく外れてしまっている事業もたくさんある。公共事業とは国民や住民の福利のために実施するものであり、その計画の前提となる条件整理などが大事になる。そういう意味でも運営事務局の役割は大事。単に市民の意見を取りまとめるだけでなく、その意見の背景やデータを踏まえて議論を整理し、将来予測や要因分析などの資料作成をおこなうといったサポートまで期待したい。(糸井)
- 検討会の進行については行政と市民の中立的な立場で、PIの経験のある人に任せる。議論を行うテーブル毎の進行役だけでなく、会議全体の進行役も配置する。運営事務局は行政と市民の中立的な立場から議論を整理する役割。(国・林)
- 運営事務局に調査までお願いすることは考えていない。あくまでも参加者と行政の間に立ち、情報共有を促進する役割。情報提供の不足については、行政側で対応すべきと考えている。(国・和田)

### 3. 検討会の進め方について（プロセス、検討内容）

- 検討会の進め方のフロー図では、会合が2回しかないが、それでは十分に意見を聞くといったことはできないのではないかと。一度の会議で出した意見を体系的にとりまとめることで、議論の中で欠落している分野も見えてくる。それをもとに2回目の会議を行うといったプロセスが必要。少なくとも第1回、第2回検討会の検討内容について、それぞれもう1回ずつ追加の検討会開催について議論すべきではないか。（糸井）
- まちづくりは道路づくり（モビリティ）だけでなく、自然環境や生活の安全など全てに関して議論することが必要。市民と行政が真摯に対応することが必要で、お互いに情報を共有できる資料で判断できるようにしなければならない。（糸井）
- 検討会というがそもそも何を検討するのか。何のための検討会が明らかにして欲しい。計画案に対する要望ではないはず。（濱本）
- 今回のPIは外環をつくることが前提の議論のように感じており、本日の会議に地域から選ばれて参加したものの、このまま参加して良いものか疑問である。東名における検討会の話し合い内容について資料が示されているが、ジャンクションをつくろうとしている地域と武蔵野のような大深度に道路をつくろうとしている地域では検討内容は全く違うのではないかと。武蔵野は80%近くが地下水を利用しており、地下水への影響や災害時の影響についての心配、さらには道路自体の必要性についての議論くらいしか出来ないのではないかと。非常に難しい話し合いになると思う。（長谷川）
- 前回の意見交換会では、検討会についてはワークショップ形式（グループ討議）での進め方はそぐわないということを発表した。今回の地域PIの検討会で何をやるのかという目的が大事である。（西村）
- 武蔵野では、外環道に関わる環境アセス、計画策定について市民が関わってきた経緯があり、その中で地域の課題や懸念については明らかになっているはずである。それらについて、まずは口頭や文書などで回答してもらうことが必要である。市民側は判断の材料が不足しており、これまで質問してきた事柄について整理した上で話し合いをしたい。検討会は、市民が心配に思っているテーマについて説明を受け、話し合いを行い、今後の対応について考えていく場にしたい。（西村）
- 国は、PIとは何かと考えているのか。（黒木）
  - 事業の検討段階から、地域住民の方々などからの意見を聴いて、計画に反映させることだと捉えている。（国・和田）

- 外環全体の体系の説明がない。事業の背景や目的が明らかにされていないのでPIを何のためにやるのかという議論になる。分かりやすい体系図を作って欲しい。(糸井)
- 議論の内容は井戸や地上部の取り扱い、災害など多方面に及ぶと考えている。新しく参加される市民の方々もおられると想定しており、まずは課題認識の共有をおこなうところから始めていきたい。さらに、行政側がこれまで認識していた課題に漏れはないのか確認し、課題に対する対応のアイデアを得ることもこの検討会の役割。関心の高い個別の課題については、検討会以後に情報共有を行いながら進めたい。まずは手がかりとして、発言の機会としてのワークショップ（検討会）を開催し、多くの市民の方々から意見を聞きたいと考えている。(国・和田)
- 今回は、外環に関わる様々な課題を解決するためにPIを実施している。そのためにデータが必要であれば国や都に出してもらいたいと考えている。(市・檜山)
- 外環の本線が地下化された際に、外環ノ2についての計画が地上部に残っていることについて市民側に明らかでなかったために、市民側にはわだかまりが残っている。その辺りの行政に対する不信をどのように払拭するつもりなのか。(中川)
- 平成15年5月13日の第19回PI外環沿線協議会において都の部長が「高速道路と地上部街路の議論は切り離し、高速道路の議論がある程度集約されてから地上部街路の議論を行う。外環計画の見直しにあたり、地上部街路については、街路の機能として不必要な部分は廃止となるし、必要な部分は整備する。その際高速道路と地上部街路をあわせて都市計画変更することになる。」と述べているのに、PI協議会やPI会議で地上部街路の議論をせずに高速道路の都市計画決定をしたことは約束違反。  
また武蔵野市長は、都市計画変更に関する意見(H19.1.10)で、「外環ノ2についてはその整備の必要性は認識していない。本来、本線と外環ノ2は一体として計画されるべき路線であり、本都市計画変更に伴い都市計画の変更が必要な路線である。外環本線の事業着手については、外環ノ2の計画の方向性が明確なものとなってから行うべきであり、現時点で着手は容認するものではない。」としている。しかし、今回の地域PIは事業着手に当たるもの。外環ノ2が全く議論されていないのに高速道路の事業着手の行動を市がするのは、意見書と矛盾しているのではないか。地上部街路と本線は一体のものであり、切り離して議論することはできない。地域PIにおいては外環ノ2を含めて議論すべき。武蔵野市長の意見書にあるように、外環ノ2の方向性が明確なものとなるまでは事業化はしないと書面によって確約して下さい。(河和)

●外環ノ2は武蔵野を含めた関係区市合同の検討会議を行うことも必要だと思っている。(糸井)

➤ 外環ノ2は今後の進め方についてはパンフレットを見ていただきたい。  
具体的な住民との話し合いの場については、本線の話とは切り分けるかたちで今後検討していく。(都・山下)

#### 4. 検討会の参加者について(人数・代理参加の可否など)

●40～50人と参加人数を切っているが、たとえ150人参加の申し込みがあったとしても会議の開催方法についてはいろいろとある。人数をあらかじめ制限しなくてもよい。(糸井)

➤ ジャンクションの計画のある東名と大泉については、既に検討会を開催している。大泉では応募者が予定参加者数を上回ったが、無作為抽出にて絞り込むことはせず、検討会において議論するグループの人数を増やすことで対応した。(国・林)

●仮に抽選に漏れた人も、応募してくるということは、問題意識が高いはずである。検討会の内容のフィードバックや、それに対する意見を受け付けるようなことも必要ではないか。直接参加だけでなく間接参加も認める方向で検討して欲しい。(糸井)

●検討会への参加は代理の人は認めないという説明があったが、議論に本当に支障があるのか分からない。参加登録してある本人の責任において代理人と議論の経緯についてきちんと共有しておくのであれば、検討会の議論の連続性を保ち、中身ある議論をすすめるためにも代理出席を認めるべきである。(糸井)

➤ 毎回新しい方が来られて、既に話されたことについてもう一度説明をするということになると、議論の連続性が保てなくなることを逆に心配した。議論の連続性を考慮し、代理参加や途中補充については見合わせた方がよいのではないかという提案をしたが皆さんの意見も聴いて議論していきたい。(国・林)

#### 5. 資料作成について

●資料で示された「外環の経緯」の中には、国幹会議の内容が欠落しており、見直しが必要である。外環本線と外環ノ2の関係が分かるような資料についても必要。外環本線と外環ノ2の関係については、7月3日の報告会で説明をして欲しい。(濱本)

## 6. 準備会の進め方について

- 本日は検討会の進め方についての意見が多く出されており、ここで参加者の数や募集範囲について決められない。8月9日に第1回検討会は開催できないのではないか。準備会での議論の内容については、しっかり記録して議事録を作成し、次回の会議の前に共有するようにしてほしい。(濱本)
- ワークショップ方式で検討会を開催するかどうかについても議題としてほしい。(西村)

## 7. 報告会について

- 武蔵野市では、外環問題を市全体の問題として取り組んできている。
- 地域P Iを開催するに当たり、区切りを付ける意味からも報告会を開催してもらうことにした。(市・恩田)

以 上

武蔵野地区検討会  
第2回準備会 議事要旨

平成20年6月30日 18:30 ~ 20:30  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴9名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 準備会の会議録について

- ・準備会では、参加者の発言のみの意見要旨でなく、発言者の名前、行政側の説明や応答を記述した議事要旨を作成する。

2. 次回の準備会について

- ・行政側として現時点で課題として認識しているものを提示する。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 勉強会の位置づけについて

- PPT4 頁に示されている勉強会は地域 PI に含まれているのか、含まれていないのか。地域 PI が続いている限りは次のステップに進めないと考えている。(西村)
- 勉強会は地域 PI の中。例えば、地区検討会を経て、地下水への影響をもっと詳しく知ることなどが対応の方針として出されれば、その後個別課題の対応としてもっと細かい影響などについて勉強会方式で行う場合も PI に含まれる。(国・林)
- 勉強会などが新たに設けられることで、当初予定していた地区検討会の回数とその分削られて、結局十分な議論ができなくなる、というようなことにならないか危惧している。(糸井)
- 地区検討会で、別途議論が必要とされることが出てきたら、対応方針のなかで別途議論することを明確にした上で、その後、個別課題を議論していく。(国・林)

2. 地区検討会のスケジュールについて

- 地区検討会には住民の納得の行く議論ができる時間的余裕があるのか。どのような開催スケジュールを考えているのか。(中川)
- 当初、対応方針は夏頃を目途にまとめる予定だったが、多少柔軟に考えていきたい。ただし、そう遅くならずに対応方針をまとめて、皆さんの関心の高いと思われる個別の課題にどう取り組むかという議論に移りたいと考えている。(国・和田)

3. 事業化との関係について

- 外環ジャーナルの図では、地区検討会にあたる部分に、事業化のフローが重なっているように見えるが、地域 PI が終わってから事業化ではないのか。(河和)
- 地域 PI が終わるまでは、国幹会議が開催されるとは思っていないが、確認しておきたい。(西村)
- 図のピンク色の部分が地域 PI 全体。地区検討会の部分が事業化に直接的に結びつくものではない。(国・林)
- 一般的に、いつ事業化されるかは国幹会議で決まる。現在、国会で必要な道路を議論しているような状況でもあり、事業化がいつになるかは分からない。しかし、事業化の前からできるだけ住民の皆さんの懸念などを反映できるように手を尽くしていきたい。(国・和田)
- 説明している図の記号の使い方などが曖昧であるため、いろいろな解釈ができてしまう。体系立てられた概念図を整理すべき。(糸井)

- 意見反映したい、ということは、意見反映できることと、意見反映できないことを判断するための基準を持っているのか。(青木)
- 基準は持っていない。どのようなことが課題として出てくるのか聴いてみないと分からないと考えている。(国交省・和田)
- 国幹会議と地域 PI は同じ外環のことを議論しているので整合性がないと意味がない。せめて大臣の考える期限や条件が分からないと有意義な議論が難しい。(糸井)
- 都市計画変更で本線が地下になったことと、国幹会議で基本計画として決められたことが大枠となる。これらは変えられない。(都・山下)
- 前提条件としては構わないが、都市計画を全く動かさないとするのはおかしいのではないか。都市計画に関わることは議論できないというのはおかしい。(糸井)
- 議論を妨げるものではないが、都市計画決定されたということは前提。(都・山下)

#### 4. 外環地上部の扱いについて

- 確認だが、前回「外環ノ 2 の方向性を決定しないと外環本線の事業着手は行わない」という話があったが、それは、住民、行政どちらが言ったことなのか。(長谷川)
- 武蔵野市長が出した意見書がもとになっている。(市・恩田)
- 武蔵野市議会からも同様な意見書が出されている。(市・檜山)
- 外環は地上で問題があるから地下になったのではないのか。何故地上部の話が残っているのか。(原)
- パンフレットに、地上部については住民の意見を聴きながら検討を進めると書いてあるのに、なぜその議論をあわせてやらないのか。(中川)
- 都としても重要性を認識している。外環ノ 2 については今後の方向性を明らかにすべくパンフを発行した。決して忘れていたわけではない。(都・山下)
- このところの社会的な変化の中で、地上部道路の整備性などについて住民も議論できるように最近の交通量の変化など関連するデータが示されることが重要。(糸井)
- 武蔵野市としても、外環ノ 2 に関連するデータを都に要望している。(市・檜山)
- 他から急いでほしいと言われたからという理由で、PI 会議を無視して本線を決定したのだから、地域 PI も同じように無駄になるのではないのか。(河和)

#### 5. 地区検討会の位置づけについて

- 今一度、地区検討会の目的を確認したい。(市・恩田)
- 事業化されると、測量、設計、用地取得、工事を経て、完成供用される。事業化に先立ち、事業化にあたっての課題や対応方針について議論するのが検討会にあたる。(国・林)

- 事業化すべきかどうかも含めて議論する場ではないか。これからの社会や生活のことを考えた議論など、これまで欠落していたような視点を補う議論が必要。(糸井)
- 外環の必要性についての議論は構想段階ですでにまとまっていると考えている。(国・林)
- 環境的に問題があれば休止する、という前提で進めているのだから、基本計画は決まっても、事業化の必要性をいろいろな観点から議論する余地はある。いくら地域 PI をしっかりやりたいと言われても、時間がなければできない。どれだけ議論の時間がとれるかが重要。(濱本)
- 地域 PI の第一歩として地区検討会を捉え、まずはこれまでの意見も踏まえて課題を整理した上で、どう対応していくかを考えていきたい。そのため、地区検討会で地域のみなさんで課題を共有して頂くとともに、個別具体の課題についてどう取り組むべきかご意見を頂きたい。(国・和田)

#### 6. 課題について

- 行政の捉えている課題と我々の考えている課題は大きな違いがあると思う。(原)
- 地区検討会で、まず行政側の認識している課題で十分かどうかをチェックして頂きたい。(国・和田)
- 現時点での行政の考えている課題が示されていない。次の準備会で示していただきたい。(青木)
- 検討会と同じものになるかどうかは分からないが、行政として捉えている課題を次の準備会では用意したい。(国・和田)
- 武蔵野市では住民の議論の場が数多くあり、これまでの蓄積もあるので、必要があれば、住民としてどう考えているのか分かる資料も用意する。(西村)

以 上

武蔵野地区検討会  
第3回準備会 議事要旨

平成20年7月11日 18:30～20:30  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴8名有り)

■■■ 確認事項 ■■■

1. 議事要旨について

- ・第1回、第2回の議事要旨(案)について、不具合があれば、18日までに市まで連絡すること。

2. (仮)第1回検討会の日程について

- ・9/28、10/5、10/11-13を候補として、他地区の開催状況を考慮して今後調整する。

3. 今後の準備会について

- ・準備会を8/20(水)18:30～南町コミュニティセンターで追加開催する。  
⇒ 8/20(水)14:00～南町コミュニティセンターに変更
- ・次回(第4回)準備会では、(仮)検討会の概ねの回数と終わりの時期について明らかにする。
- ・今回の提案を受けて、設置方針案についても再度議論する。

4. 公募範囲について

- ・吉祥寺通りを境として考え、吉祥寺本町については一丁目だけを対象とする。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第1回、第2回の議事要旨案について、不適切な箇所があれば、18日までに市まで連絡をいただきたい。(市・恩田)

2. (仮)検討会の位置づけや目的について

- (仮)検討会の名称をまず決めてはどうか。(小餅)
- 会の目的や方針を納得した上で、会の名称を決めたらどうか。(濱本)
- 課題を検討する会ではなく、PIの精神にのっとり「武蔵野市外環問題市民参画会議」という名称としてはどうか。具体的な対策については事業者が考えることであり、会議では外環の抱える様々な問題について議論をかわしたい。もし「問題」という言い方が難しければ、「武蔵野市外環市民参画会議」でもよい。(小餅)
- 本線の課題だけではなく、外環ノ2も含めて検討する場とすべきという意味でその名称に賛成。(中村)
- 「武蔵野地区検討会」設置方針(案)の設置目的に「計画づくりに向けた課題への対応の方針」とあるが、この計画とは何を指しているのか。(河和)
- 外環本線の計画のことを指している。(国・林)
- 今回都市計画変更した本線の課題と、そのままになっている外環ノ2の課題の両方を議論する場ではないのか。(濱本)
- 本線の事業化にあたって詳細に決めていかなければならないことが議論の対象。(国・和田)
- 地上部の議論とは切り離されて、地下の議論だけ先に進むということであれば、議論にならない。地上部の方向性についてもあわせて明確にしていくべき。(中川)
- 結局、原点に戻って必要性の議論からはじめることができずに進んでしまっている印象。出来ることが前提では住民はついていけない。外環ノ2も対象とし、ルートも含めて必要性の議論からはじめるべき。(吉岡(諒))
- 原点から議論するためにPIが始まったが、結局事業に突き進んでいることに不信感がある。問題があったからこそ40年も凍結されてきたことを改めて考え、必要性について計画やデータを示しながら議論すべき。(吉岡(進))
- データや説明が十分でないというご意見があることは真摯に受け止め、今後も必要な情報は提供していきたい。しかし、ルート等は法律に基づき手続きを経て定めてきたところであり、見直す合理的な理由があれば立ち戻ることも無いわけではないが、ゼロからのスタートは難しい。なお、都市計画変更より前のことについて、検討会の中で議論することを制限するものではない。(国・和田)

- 都も同様の考え。地下方式に都計変更された計画を基本として議論することが前提となるが、ルート等についての意見を出すことを妨げるものではない。(都・山下)
- 5つの課題の内、地上部街路が最も大きな問題。このことについてどう対応していくのかを他の4点の課題よりも前にまず明らかにすることが大事。(長谷川)
- 先日の報告会で立体都市計画について質問したが、大深度地下方式になれば地上部に建物を立てることを制限しない、という回答だった。しかし、外環ノ2をどう考えたらよいのか。(西村)
- 今回の都市計画変更で本線は大深度地下方式になったが、外環ノ2はそのまま残った。ということは、地上部は依然として利用できないということではないか。(濱本)
- 一般的には、立体都市計画は地上部に制限が及ばない。しかし、武蔵野市の場合には外環ノ2で地上部に制限が掛けられている。東八道路以南の附属街路の都市計画は今回廃止したので、その部分の地上部の制限は無くなっている。(都・山下)
- 構想段階から議論し直そうということではない。地上部利用も一緒に議論したいということ。事業化に向けて必要なことを議論する、という地域PIの目的が曖昧。つまり、外環ノ2についてもきちんと議論する場として明確化すべき。(濱本)
- 有識者会議で一定の結論が出されたが、有識者は、地上部の計画と、本線の計画が別々にあるということをよく知らないまま議論していたのではないか。(中川)
- 外環ノ2だけでもいろいろな課題がある。外環ノ2の話が本線とは別ということになると、話し合いにならない。国は、外環ノ2の必要性についてどう考えているのか。(長谷川)
- 外環ノ2についてはパンフレットで今後の進め方を示したが、これからの検討会とあわせてどう進めていくかということ进行调整したい。(都・山下)
- 都が計画を検討中の段階であるため、外環ノ2の必要性については国として答えられない。都は地元の意見を聴きながら進めるということをはっきりしているが、皆さんが外環ノ2も一緒に議論したいという想いも理解できる。検討会で外環ノ2について一切触れないでほしいということではない。ただし、本線についての細かい課題についてどう対応すべきか、ということ議論のメインにして頂きたいと考えている。(国・和田)
- 国は、外環ノ2をどう考えているのか。平成13年に出した「計画のたたき台」は、国と東京都が共同でつくったもので、その中において外環ノ2について言及しているのであるから、当然、国も外環ノ2については考察しているはずである。また、本線も外環ノ2も税金で作られるものである以上、国と東京都には、税金の無駄遣いにならないよう合理的な計画にすべき義務があるのであるから、本線と外環ノ2を一緒に議論しないのはおかしい。(河和)
- 本線の都市計画変更手続における都市計画審議会(176回)で、外環ノ2の扱いにつ

いて議論している。そうした議論も経て、本線は決定されている。(都・山下)

- 都市計画審議会ではどのような議論がされているのか。次回の準備会では該当する都市計画審議会の議事録を資料として配布してほしい。(中川)
- 武蔵野市民にとって外環ノ2を棚上げして本線の議論はできない。法的な裏付けは無いまでもこれまでPIに取り組んできており、今回もしっかり議論できる地域PIとしたい。これまでに出版されている5つの大きな課題については住民も思っているのは同じだと思うが、設置方針(案)を繰り返し読んでも会の目的が分からない。「対応の方針」とは何を意味しているのか。(西村)
- 仮に地下水を例にイメージすると、「周辺の井戸への影響が心配」といったことを共有するのが「課題の整理」にあたり、「まず井戸の所在を調べます」、「工事実施中や後もモニタリングを実施します」といったことが「対応の方針」にあたると考えている。(国・林)
- 地上部街路の課題を除く4つの課題についても、十分なデータがないため、まずは納得できる情報を出した上で議論してはじめて「課題」が出てくるのではないかと。まず、これまでの課題についての裏付けとなる十分な情報提供が必要。(濱本)
- 環境影響評価の結果も大丈夫というだけでなく、その根拠となるデータを提供してほしい。(原)
- 環境影響評価の結果の根拠を説明していただき、大丈夫だということを納得したいだけ。環境に問題があったら、また、必要性が認められなければ、休止すると言っている以上、納得できる情報が出されないと先に進めない。(濱本)
- 現段階では、環境影響評価のデータが基本となるが、検討会で少し長めの時間を割いて数値の根拠や今時点での国の考え方を説明し、それを踏まえて心配事は何か、という議論をしていきたいと考えている。(国・林)
- 都や国のパンフレットなどでは悪いことが書かれていない。すべて良いということしか分からない。その根拠や理由が分かるように答えて頂きたい。(長谷川)
- 検討会では、これまで外環のことをよく知らず関心の低かった人にも、必要性から知って頂き、いろいろと意見を言える場としていきたい。(国・和田)
- 検討会で把握した意見は事業にどう反映するのか。聞き置くだけでは問題。具体的な反映のしかたを教えてください。(中川)
- 個々の課題によって違って来る。例えば、地下水保全の対策として地下水流動保全工法を挙げているが、現状を詳しく調べないと、適切な規模や設置間隔を判断できない。追加調査、シミュレーション、他事例の研究など、様々な反映のしかたが考えられる。(国・和田)

- 必要な調査をして影響があることが分かったとしたら、ルートの変更をやるくらいのことではできるのか。(中川)
- 都市計画決定や国幹会議などの法手続きを経て今の計画が決められている。新たに致命的な問題が見つければルート変更の可能性も無いことはないが、計画変更は何でもありということで議論すると論点が定まらない。このため、まずはこれまでに決定した計画を基本に議論したいと考えている。(国・和田)
- 市としても本線と外環ノ2の関係の重要性を認識している。市長は、本線の道路機能の必要性は認めつつ、一方では、5つの課題等について議論を交わし、市民の心配を払拭していきたいという考え。地上部街路については、今の段階では、地上部の必要性を判断するためのデータが示されていないため、必要不必要の判断が下せない状況である。議論の場を設けることが必要と考える。(市・檜山)
- 地上部の懸念が払拭されなければ、地域PIが終わらないということか。(青木)
- 現時点では環境影響評価の結果しかない状況なので、心配なことがあればまずはそれを課題としてまとめ、いつ、誰が、どう対応するかということ、対応方針としてとりまとめていこうという考え。(市・恩田)
- 市長は、外環ノ2の方向性がはっきりしない限りにおいては、着手すべきでない、また、地上部と地下方式を分けるべきではない、と言っているのではないか。(中川)
- 現時点で事業化を容認しないと言っている。検討については積極的に行うべきと考えている。計画変更で地下の本線と地上部に分かれたので、市としては現実を考え、両方に対応していかなければならないと考える。(市・檜山)
- 外環ノ2の必要性を議論するためのデータを出してまとめて議論すればよい。(中川)
- 通過交通も大きな問題になるので、本線に関連するより詳細なデータも必要。(原)
- 会は「武蔵野市外環計画市民参画会議」という名称でどうか。(小餅)
- 主催者3者で後日調整する。(都・山下)
- この会の名称からすると、現在想定している検討会の範囲だけでなく、外環ノ2も含め、細かい課題への対応についてもずっとこの会で議論し続けるイメージか。(国・林)
- 議論をどこまで続けていくかは、検討会で決めれば良いのではないか。(濱本)
- 設置方針(案)の目的等にズレがあるので、私案を提案したい。(西村)
- 提案を踏まえて、次回準備会では設置方針案も議論したい。(市・恩田)
- 影響が大きいことが分かったらルートも変え得る、ということであれば、5つの課題の議論をしても良い。しかし、そうでなければ、検討会の日程を決めるなど先に進めても仕方がないのではないか。(西村)

- ルートは確かに大事な問題。しかし、ルートを変えられる／変えられないで、先に進めるかどうかが決まるということではないと思う。あくまでも例示。(濱本)

### 3. (仮) 検討会のスケジュールについて

- 9月後半から10月中旬までの間で都合の良い/悪い日程はどこか。(国・林)
- 9/28, 10/5, 10/11-13であれば開催可能。(参加者)
- 他地区の開催状況を考慮して今後調整する。(市・恩田)
- 検討会は、いつ頃までに何回実施する予定か、次回準備会でお教え頂きたい。(西村)

### 4. 準備会について

- 検討会の進め方について十分納得したいので、準備会を8月中旬以降にもう一回準備会を増やしたらどうか。(濱本)
- 8/20(水)18:30～南町コミュニティセンターで開催する。(市・恩田)

### 5. 公募範囲について

- コミュニティ協議会のエリアと同じ範囲でどうか。(市・檜山)
- 本町全体では広すぎるので、吉祥寺通りを境として吉祥寺本町は一丁目だけでどうか。(中川)
- 異議なし。(参加者)

### 6. その他

- 秋には新たな交通需要推計の数値が出されるということなので、検討会でもお示し頂きたい。交通量が変われば大気などへの影響が変わってくると考えられる。(黒木)
- 交通量は下方修正されることが想定されるので、環境負荷は減る方向になると考えられる。推計の作業は事務所ではなく本省が行っているの、いつとは明確に言えないが、データが出されたらお示ししたい。(国・和田)

以 上

武蔵野地区検討会  
第4回準備会 議事要旨

平成20年7月31日 18:30～20:30  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴11名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第3回の議事要旨(案)について不具合があれば、8/8日までに市に連絡すること。

2. 第1回検討会の日程・場所について

- ・日時は10/5(日)13:30～17:00とする。
- ・10/4は本宿小学校で運動会が予定されており、雨の場合には10/5に順延されて体育館も使えなくなるので、場所については再検討することとする。

3. 今後の準備会の予定について

- ・第5回準備会8/20(水)は14:00から時間を変更。
- ・第6回準備会は9/19(金)18:30から実施。

4. 募集について

- ・募集については市報掲載を考慮し9/1から開始する。
- ・開催案内等については、次回準備会で案を示す。

5. 会の名称について

- ・「武蔵野市外環市民参画(地域PI)検討会」とする。

6. 設置方針(案)について

- ・設置目的、対象範囲及び実施体制について十分な議論ができなかったため、意見をとりまとめて8/12までに市に提出すること。
- ・実施内容について、ワークショップ方式を進めることは了解。ただし、ワークショップの具体的な内容を明確にすること。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第3回の議事要旨(案)について、不適切な箇所があれば、8/8までに市まで連絡をいただきたい。(市・恩田)

2. 第1回検討会の日程・場所について

- 10/4は本宿小学校で運動会が予定されているが、雨の場合は10/5に順延されて体育館も使えなくなる。(原)
- 日時は10/5(日)13:30~17:00とするが、場所については再検討することとする。(市・恩田)

3. 今後の準備会の予定について

- 第5回準備会については準備会メンバーの方からのご連絡により、8/20の14:00に時間を変更させて頂く。(市・恩田)
- 第6回準備会について、市では9/22~の週に議会があるため、9/29頃ではどうか。(市・恩田)
- 第1回検討会の1週間前には参加者に資料を事前送付したい。第6回準備会が9/29となると、準備会の前に主催者の方で応募対象者かどうかの判断をしたうえでメンバーに資料を送らせてもらうこととなるがよろしいか。(国・林)
- 第6回準備会で参加メンバー等を承認すべきであり、主催者だけの判断ですべきでない。時期を早めることはできないか。(濱本)
- 第6回準備会は、9/19(金)18:30から行うこととする。(市・恩田)

4. 検討会の対象者(案)について

- PPT資料6頁の募集メンバーについて、「②検討会の目的※に賛同する方」とあるが、賛同しなければ参加できなくなってしまう。「関心のある方」程度の表現としたらどうか。また、※の「賛成・反対を議論するものではありません」という記述も、それこそファシリテーターがきちんとやればいいことで、どうかと思う。(河和)
- 設置方針に関わることでもあるので、そのときに議論してはどうか。(市・恩田)
- 「③他のメンバーと協調して、素直かつ具体的に発言する方」や「④中立的な立場である進行役の進行を尊重する方」ということも、わざわざ書かれるほどのことではないのではないか。(河和)

## 5. 募集について

- 募集については、市報の発行日を考え 9/1 から開始することとする。(市・恩田)
- 開催案内や募集案内は事前に準備会に示してもらいたい。(西村)
- 次回準備会で原案をお示しする。(国・林)

## 6. 設置方針(案)について

### [名称について]

- 「地域 PI」では意味がよく伝わらないので「市民参画」と提案したにもかかわらず「PI」に戻っているのはどういうことか。(小餅)
- 今の案では設置目的の中で PI(市民参画)と説明しているが、逆に市民参画(地域 PI)と説明して、名称を市民参画とすればよいのではないか。(長谷川)
- 中身が一緒であれば個人的には名称がどっちでも構わない。しかし、会の主体となる市民が多く賛同する方を尊重すべきではないか。(糸井)
- 調整が必要であるため、持ち帰って再検討したい。(国・和田)
- 主催者として「PI」への思い入れもある。他地域でやっている検討会の名称も踏まえて再度調整したい。(都・山下)
- 会の名称で応募するかどうか左右されることになるかもしれないので名称は重要。この場で調整して決めるべき。(青木)
- ここで決められないのなら決定できるしかるべき人がこの場に出てくるべきではないのか。(濱本)
- 調整の時間を頂きたい。(国・和田)

〈国・都・市の調整のため 5 分ほど中断の後〉

- 「武蔵野市外環市民参画(地域 PI)検討会」とさせて頂きたい。(市・檜山)

### [1. 設置目的・2. 実施内容について]

- 杉並のワークショップを傍聴したが、議論の結果として発表された課題の内容は、我々が2年間かけて議論してきたものと同じだった。第1回検討会で同じことをやるのでは意味がない。課題のその先について議論すべきではないか。(西村)
- ワークショップ方式にこだわっているようであるが、行政が言っているワークショップ形式とはどのようなものか。行政も同じテーブルに着かないと議論にならないのではないか。(西村)
- 時間が限られている中で多くの人から意見を伺うためグループに分かれ、ファシリテーターの進行で議論して頂く形式。行政がグループの議論に加わらない、という点が西村さんのおっしゃっている形式との違いだが、行政がグループの議論に入っ

てしまうと行政対住民の場になってしまう。今回はそのような趣旨では考えていない。あくまでも行政は一步引いて、課題を出すための議論に必要な情報を適宜提供させて頂ければと思っている。(国・林)

- 我々はワークショップ形式にしたいわけではない。行政がワークショップにこだわるのであれば、すでに出されている課題を整理した段階からスタートし、特定のテーマについて議論を深めるようなやり方にできないのか。(西村)
- 公募をすると、知識に相当の差がある人もいる。課題について深く議論できるように、わかっている課題についてはしっかり説明してから討議してもらうべき。(中川)
- 大勢の人がグループに別れて議論をしても、初めての人が参加していればまた元に戻るような議論になってしまうのではないか。まずこれまでの課題についての説明をしてから進めるべきではないか。(長谷川)
- 多くの人から意見を頂くことが重要であるためワークショップ形式にこだわっている。また、これまで外環のことをよく知らなかったような人にも今回参加して外環のことを考えて頂きたいと考えている。もちろんこれまで出されている疑問や質問への回答については真摯に対応したいと考えている。議論に必要な情報や、行政として現時点での認識や考え得る対応については示していきたい。(国・和田)
- これまで外環のことをよく知らなかった多くの人からも意見を聴きたいということは理解できる。意見として出される問題や課題はすでに我々が議論してきたことと同じと想像できるが、繰り返しになったとしても広く武蔵野市民の課題を確認することは重要。そのあとでテーマ別に分けて議論するというやり方もある。(濱本)
- これまで外環のことをよく知らなかった人も参加するのであれば、「賛成・反対を議論するものではない」といった制限はすべきではないのではないのか。(長谷川)
- ワークショップ形式は多くの人から意見を聴けるので良いと思う。しかし、ワークショップについてきちんと規定されていないことが問題。ワークショップで何をどう議論するのかを明確にすべき。(糸井)
- 30年外環を議論してきた人と、全く知識のない人が議論するためには、先ず共通認識を持つことは前提となる。外環の機能など必要性が明確に分かるような体系図を示すことが重要。また、少なくともこれまでの課題への行政の対応を説明しないとならない。その時には、これまで関西空港、木更津横断道、成田空港、東京駅の地下など当初計画と結果が大幅に異なった失敗事例についてマイナス要因分析を客観的に行い(フェリユアスタディ)、その結果を示されることを提案する。(糸井)
- PIは参加した人の意見を聴くだけではない。議論や正確な判断のために必要な客観的なデータや情報が出されることが重要。なお、そのような客観的データを出すために先日来提案しているようなワーキンググループが重要な役割を果たす。(糸井)
- 課題と課題への対応方針を考えていく場が検討会である。皆さんのおっしゃって

るような個別具体の課題とその対応方法などについては、検討会の後となる地域 PI の枠組みの中で引き続き議論していきたいと考えている。(国・和田)

- 設置目的については分かるが、実施内容の①や②として書かれている内容や「対応の方針」がイメージできない。(西村)
- 地下水を例に説明する。環境影響評価で地下水への影響は少ないという結論が出ているけれども、もっとこういうデータが無いと安心できない、といったことが課題として出されれば、そのデータを得るために調査をする、あるいは分析する、といったことが対応方針として書かれるイメージ。最終的な解決策ではなく、あくまでもどのように取り組んでいくか、ということが対応方針。(国・和田)
- 第1回検討会では、そういった課題に対する今後の基本的な方向性の資料は示されるのではないのか。少なくとも計画や設計の条件となる構想段階のデータは示されるべき。(糸井)
- これまでもお願いしているような交通量のデータなど議論に必要な詳しい情報を提供してほしい。(長谷川)
- 地下水への影響を心配していることに対して、地下水への影響は少ない、と言われているが、その根拠をきちんと示して欲しい。それではじめて知識レベルを揃えて、議論に入れる。(中川)
- 議論するのに必要な情報は可能な限りお示ししていきたい。(国・和田)
- 9/19の第6回準備会では、事前に資料やデータを示されるのか。(青木)
- データを示すと言っても先日の報告会と同じレベルでは意味がない。地下水流動保全工法16事例のモニタリングの結果などが示されて安全であることが確認できないと安心できない。ただ安全ですと言われるだけでは納得できない。(黒木)
- 可能な限り詳しい情報を提供したい。ただ、どういったデータが必要なのか、といったことについても意見を伺いたいと思っている。なお、今回グループで検討することが目的で集まってもらっているが、杉並では説明が長すぎて、目的と違うと言った苦情も出たため、今回はバランス良く進めたいと考えている。(国・和田)
- この前示したように本当に分かりやすい体系図ができれば、15分程度で説明できるのではないのか。(糸井)
- 地下水については、特別委員会で圏央道や井荻トンネルの例を示すと回答していたが、その後情報が出ていない。福木トンネルの地盤沈下の原因などを検証した結果なども知りたい。失敗の原因と、どういう対処をすればよいのかが分かれば安心できる。1回目は、全体の体系と地下水に限って議論してみればどうか。(西村)
- テーマ別にグループを分けるやり方や、知識レベル毎にグループを分けるやり方など、いろいろ議論の仕方はある。より効果が高く、効率的な形式を検討すべき。(糸井)
- 今回は、共通認識を深めるのも目的の一つであるため、いろいろな属性・知識レベ

ルの関係無くグループに分けることを想定している。(国・和田)

- 説明の時間は30分程度が適切。新しく来た人でも30分で理解できるように説明することが重要。(糸井)
- 開催回数が2回とあり、増減できる、とあるが減は必要ないのではないか。(青木)
- 回数を示す必要はあるのか。(濱本)
  - 応募の判断材料になるため概ねの回数を示すことは必要と考えている。(市・檜山)
- 検討会のタイムリミットはあるのか。(西村)
  - 目標を決めて一定の時期を決めて議論を区切った方がよいのではないか。(市・檜山)
- 結局は事業化との関係が心配。(河和)
  - 事業化は法に基づいて国幹会議で審議され判断されるので、検討会が終わるまで事業化しない、とは言えない。我々としてはできるだけ事業化の前に事業化された場合の課題と対応を検討できるよう、手を尽くしていきたいと考えている。(国・和田)
- 第1回検討会で、地域住民の意見がまとまる前に事業化すべきではない、といった意見を出していけばよいのではないか。(糸井)
- 国幹会議を傍聴したことがあるが、まだ地域で議論されていないことでも決定されてしまうので意味がない。(小餅)
- 「対応方針」という言葉が使われているが、法手続きなどの中で「対応方針」を決めることと規定されているのか。(河和)
  - そのような規定はない。課題に対して国・都・市としてどう取り組んでいくかという姿勢を示すもの。そのことを「対応方針」と言っている。(国・和田)
- 武蔵野は地下だけを通るので、地上部に影響もある世田谷とは課題が異なるはず。武蔵野の課題は、地下水への影響と換気のことだけ。課題への対応方針が、他の地区と一緒にされて示されるのでは困る。(黒木)
  - 地区毎に課題や対応方針をとりまとめてお示しする予定。(国・和田)
- 三鷹では検討会を連続しているが4回やることになっている。課題の対応までを2回で議論できるとは思えない。再考した方がよいのではないか。(長谷川)
  - 説明を行ってからテーブルごとに分かれて検討を始めるのはWSの典型的なパターンである。WS方式という言葉を用いることについては問題ないのではないか。(市・檜山)
- WS＝共同作業であり、定義はあいまいなものである。したがって、WS方式を採用することについて問題はない。WSの定義を明確にすることが重要。(糸井)
- 再度聴くが、検討会をいつまでに終えなければならないというのは決まっているのか。(中川)
- 前回の説明だと、12月くらいに対応方針を出したいということであったから、11月

くらいまでに終わられたらよいと考えているのではないか。(濱本)

- 秋までに新たな交通需要推計が示されるということになっているが、その新しいデータでこれまでの資料を更新して検討会で議論できると良い。古いデータのままで11月に議論が終わるとするのは良くない。(中川)
- 今お示ししている情報は平成11年のデータが使われている。今度は平成17年のデータとなる。データが更新されたら、すぐに情報提供をしたいと考えているが、検討会でお示しできるかどうか確約はできない。(国・和田)
- 1回目はひとまず色々な意見を聴くというのはよいが、それはワークショップではない。ワークショップというのは消して欲しい。(小餅)

#### [3. 対象範囲及び4. 実施体制について]

- 対象範囲には結局外環ノ2は含まれるのか、そうでないのか。(西村)
- ファシリテーターなどは三鷹や杉並などと違うのか。他地区の検討会を見ると計量計画に限らなくても良いようであるので、準備会で選ぶこともできるのか。(西村)
- ファシリテーターについてもワーキンググループについても、主催者と市民が協働で決めればよいのではないか。その方がより効率的で効果の高い議論ができる。(糸井)
- 説明を行ってからテーブルごとに分かれて検討を始めるのはWSの典型的なパターンである。WS方式という言葉を用いることについては問題ないのではないか。(市・檜山)
- WS=共同作業であり、定義はあいまいなものである。したがって、WS方式を採用することについて問題はない。WSの定義を明確にすることが重要。(糸井)
- 対象範囲や実施体制についても宿題としたい。設置方針について意見があれば、とりまとめて8/12までに市に提出して頂きたい。(市・恩田)

#### 7. 前回示すことが要望された都市計画審議会の議事録について

- 外環ノ2については、第176回東京都都市計画審議会で、P42のような議論があった。(都・山下)
- 都市計画変更することについては、意見を付けて認めている。(市・檜山)

以 上

武蔵野地区検討会  
第5回準備会 議事要旨

平成20年8月20日 14:00～17:15  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴10名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第3回の議事要旨について修正依頼メールが不具合で届いていないため、改めて修正内容を確認し、次回改めて配布する。
- ・第4回議事要旨案について修正箇所があれば、8/29(金)までに市に連絡すること。
- ・準備会議事録については、武蔵野市のホームページ上で公開する。

2. 設置方針(案)について

- ・外環ノ2についても、設置目的に記載することとする。
- ・検討会の回数については、次回準備会で引き続き検討することとするが、公募に際しては2回を基本とし、必要に応じて増やすことも可能とする。
- ・検討会の討議の形式について、第1回はグループ毎に話し合う形式とする。

3. 公募について

- ・検討対象に外環ノ2が含まれることに伴い、募集要項の「計画について、賛成・反対を議論するものではない」旨の記述を削除する。
- ・応募用紙の関心のあるテーマに外環ノ2の項目を追加する。
- ・市報原稿の締め切りの関係から、上の修正を反映させて公募を行う。

4. 準備会について

- ・9/9(火)18:30～南町コミュニティセンターで第6回準備会を追加実施する。

5. ファシリテーターについて

- ・ファシリテーターは実績や能力によって適性が判断されるため、推薦されても全員が採用されるとは限らないが、心当たりがあれば8/29(金)までに氏名や所属などを市の担当まで連絡する。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第3回の議事要旨案について、修正箇所をメールにて送ったつもりだが反映されていない。改めて反映していただきたい。(河和)
- (メールが届いていなかった旨説明) 修正箇所を教えて頂ければ、次回までに反映することとする。(市・恩田)
- なお、第4回議事要旨案についても同様に修正箇所があれば、8/29(金)までに市の担当まで連絡いただきたい。(市・恩田)
- 準備会の議事要旨は、ホームページなどで公開すべきではないか。(黒木)
- 市のホームページに掲載することで対応したい。ただし更新のタイミングもあることから即時アップすることは難しいことを了承頂きたい。(市・恩田)

2. 設置方針案について

- 検討に関わる各主体の関係性を明確に表した全体構造を示した体系図、マイナス要因分析、フェリユアスタディ(失敗事例研究)など、これまでお願いしてきたことについて全く説明がないことに憤慨。なぜ対応されないのか。(糸井)
- 外環本線の影響について詳しく調査するようなことであれば対応できると考えるが、他の事例についてマイナス要因分析などを外環調査事務所が行うことは非常に困難。(国・和田)
- 外環ノ2が検討会の検討対象になっていないが、市民にとってはとても重要な問題。なぜ対象とされないのか。(長谷川)
- 募集要項の関心あるテーマに関するアンケート項目にも外環ノ2を含めるべき。つくることが前提の項目しかあげられていないのは問題。(長谷川)
- 検討会の討議形式について、ワークショップではなく、2回かけて100人が一人ずつ3分間話し、3回目に行政が見解を述べる形式がよいのではないか。(長谷川)
- 石原知事と扇大臣の現地視察を契機に「皆さんの住んでいる環境を守る」ということから大深度になったはず。にもかかわらず外環ノ2が残っているというのはどうも納得できない。地上部は何もしないことを条件に地下化を納得したはず。外環ノ2も対象に入れるべき。(中村)
- 地上部が問題だから地下になったのではないか。道路が地上部にできたら沿道開発がされて益々環境悪化が懸念される。(佐藤)
- パンフレットの「幹線道路の広域機能を全線地下化」という記載を市民は信じて、地下化を納得したのに、今更外環ノ2や地上部街路の話を持ち出すとは市民を愚弄しているのではないか。(中川)

- 必要性から議論すべき外環ノ 2 も検討対象に含まれると、議論が散漫になる可能性があり、国としては、外環本線についての市民の皆さんの様々な懸念を確実に把握したいと考えていることから、外環ノ 2 を外した。都も今後外環ノ 2 について必要性から議論する場を設けることを表明していることや、議論するための十分なデータがまだないために有意義な議論が難しいであろうことも踏まえての判断である。  
(国・和田)
- 都も国と同じ考え。外環ノ 2 については必要性から議論するためそれなりに時間がかかると考えられる。市とも相談しながら改めて議論の場を設けたい。なお、検討会で外環ノ 2 について意見を言うことについては妨げるものではない。(都・山下)
- 幹線道路の広域機能について話があったが、都市計画道路には環 8 のような広域的な交通機能の他に、地域の交通を処理するための機能がある。それらの機能をどう処理するかということも含めて外環ノ 2 で議論したいと考えている。(都・山下)
- そのような機能もすべて含めて地下化するというのではなかったのか。(糸井)
- 地域交通をどうするかということは大きな課題となるので、検討会のテーマになりうるのではないか。(長谷川)
- 武蔵野市では地上部利用の仕方は大きな課題。外環本線と外環ノ 2 を一緒に議論できないのであればやっても意味がない。(濱本)
- まずは事実を示す客観的データが示されるだけでも良い。その上で改めてどんな調査が必要なのか、どんな分析が必要なのかという指摘を市民から受けて、それを国が遂行すればよいのではないか。何も私だけが必要といっているのではなく、準備会として必要と言っている。(糸井)
- 具体的にどのようなデータや分析が必要かについては改めて相談させて頂きたい。  
(国・和田)
- 外環ノ 2 は補償の話などもつながるため非常に大きな問題であり、検討対象に含めるべき。(長谷川)
- 設置方針(案)にある「武蔵野地域のかかえる課題」の中には、外環ノ 2 も含まれていると思う。(小餅)

<<国・都・市による協議>>

- 地上部街路については武蔵野市にとっては大きな問題であるため、主催者として外環ノ 2 を検討会の設置目的に記載することとしたい。(市・檜山)
- また、外環ノ 2 については必要性の有無を議論するためのデータがまだ十分でないことや、新たな交通量推計が間に合わない中で議論することについて、あらかじめ了承されたい。(市・檜山)

- なお、外環ノ2については必要性の議論も含めて別途議論する場が設けられる。検討会の議論はその場にも引き継がれることを考えると、検討会の回数は2回程度とするのが妥当ではないかと考える。(市・檜山)
- 基本的に了承。回数はその都度増やすかどうかを確認して進めていければよいのではないか。(濱本)
- 外環ノ2を議論したいから検討会が5回開催すべき、いうことを提案しているのではない。100人が想いを語り、行政が答えるためには5回必要ではないかということ。外環ノ2を対象とすることを引き替えに、回数を2回に制限するのはどうかと思う。(小餅)
- これまでに行政から納得できる情報提供や回答がないことが問題。参加者一人一人が話し、行政が回答するためには2回では足りない。5回までできないのであれば討議の仕方を工夫すべき。(長谷川)
- 2回では、用事があって1回欠席せざるを得なくなったら1回しか参加できなくなってしまう。広く多くの人から意見を伺う場としてふさわしくない。(中川)
- 今の書き方は、市民がどうしても納得しなければ1回程度増やしてもよい、くらいの意味としてとらえられる。通常問題解決のステップは7段階くらいある。しかし、市民の忙しさなどを考慮すると5回くらいになるということ。2回で十分な議論ができるはずがない。(糸井)
- 地域PIを真剣に考えている。将来世代のためにも負荷の少ないものを残したい。間違いを繰り返さないためにも他の事例などのデータや資料がほしい。回数を少なくするなら、これまでの課題を前提に議論をするなど工夫が必要ではないか。(西村)
- 住民の皆さんの意見は非常に大事だと考えている。2回というのは、あくまでも課題を明確にして、課題にどう対応していくかという方針を議論するまで。課題の解決策の議論は引き続き別の場で時間をかけて進めていくべきものと考えている。2回で地域PIすべてを終えるわけではない。(国・和田)
- 議論のために必要なデータを出す重要性は認識している。検討会は意見だけを出す場だとは考えていない。データについては現時点で示せるものは提示する予定。(国・和田)
- 一人ずつ意見を発表するやり方だと、一人が話している間残りの人は黙って聞いていることになる。限られた時間の中でできるだけ多くの意見を聞きたいのでグループ討議が適切と考えている。また、他地域でも全体に対する説明を行っている。(国・和田)
- 100人の意見を聞くことは非常に勉強になるはず。(長谷川)
- 効率的に進めたいのであれば、ワークショップがよい。しかし、事前に参加者から意見を募集し検討会に臨むなど、工夫の仕様がよいのではないか。(糸井)

- 行政としては一定の節目を設け公式に回答するようにしたい。その節目が、課題への対応方針をとりまとめるまで。また、検討会には外環のことをよく知らない人も参加する。そのような人は小グループの方が話し易いはず。これまでの他の検討会でも話しやすかったという意見も寄せられている。(都・山下)
- グループには行政はどのように関わるのか。(西村)
- 行政が周りになると話しにくいという意見もある一方、見ているだけかという意見もある。最近は各テーブルを巡って適宜話をさせて頂いている。(都・山下)
- 最近というのは、いつのどの検討会からか。(西村)
- いつどの検討会かは記録がないため明言できない。ただし、行政が各グループに完全に入り込んでしまうことは意見の集約が難しくなると考えている。(都・山下)
- 最近民間企業ではワークショップによる議論をやめてきているという。そのような傾向に逆行している。さきほど提案があったように、いくらでも効率的な討議形式はあるはず。(長谷川)
- 市報を発行する期限が迫っている。これまであげられていない意見を出していただいた上で、主催者で協議し、見解を述べることにしたい。(市・恩田)
- 「対応方針」という文言はわかりにくい。他の表現にできないか。事業化するための方針と言うことか。(河和)
- 事業化とは別のスキームである。(国・和田)
- 事業化は別のスキームであるならばそのことを明確にしてほしい。(河和)
- 基本的なデータは示されるとのことだったが、どのようなものなのか。報告会レベルでは納得できない。(黒木)
- 前回の準備会後に林さんに示してもらいたいデータについて話をさせて頂いたが、そのときにあげたデータは示せるのか。(河和)
- あるもので出せるものはお示ししていく。なお、検討会が始まる前に参加者には既往のデータや資料を約1週間前に事前送付する。(国・林)
- 検討会の手順をもっと分かりやすく示せないか。市民がいつ何を検討することが分かること、そのためにどのような主体がどのような機能を持つのか関係が分かることが大事。(糸井)
- 他の地区では計量計画研究所が運営事務局をやっているようだがどのような団体か。同団体の国交省からの委託状況や道路特定財源の使途の状況などについて教えて頂きたい。(黒木)。
- 運営事務局はまだ決まっていない。計量計画研究所になるかどうか分からない。(国・和田)

〈〈国・都・市による協議〉〉

- 公募を行うため、今回、検討会の形式と回数だけは決めたい。検討形式については、やはり多くの人から広く効率的に意見をいただくやり方としてグループ討議形式が最適と考えられる。また回数については、課題はこれまでにある程度明らかになっていることから、2回の議論で課題への対応方針まで議論できると考える。その後も課題解決に向けての検討を続けていくことから、ご理解頂きたい。(国・和田)
- 市としては、検討会の実施は、幅広く市民から意見を聴く良い機会となるので是非開催したい。地域 PI はこの検討会の2回で終わるということではない。対応方針が出された後も引き続き市民との協議の場が設けられるということである。また、効率的な議論の場としてはグループ討議が良いと考えられる。もちろん主催者の関わり方などについては引き続き準備会で検討していきたい。(市・檜山)
- 検討会はやはり2回では足りないのではないか。(小餅)
- 追加して、どんな議論をしようと考えているのか具体的に提案してほしい。(国・和田)
- 検討会後も継続的に議論していくということを口頭だけでなく、文書にも明記すべき。なお、いつ何を議論すべきかということについては、次回までに提案したい。(濱本)
- PI は到達目標を明確にしてきちんと議論を進めていくものと考えている。ただし十分な議論ができなかった時には必要に応じて回数を追加している。公募時は2回を前提にしつつ、追加ということになればそのように対応する。(国・和田)
- 1回目の検討会はグループ形式でも良いが、2回目以降についてはその形式にとらわれず効率的な形式としていくことでどうか。ファシリテーターの人選については次回準備会で議論すれば間に合うのか。(西村)
- 具体的に推薦したい人がいれば氏名や所属をお教え頂きたい。(市・恩田)
- ファシリテーターは実績や能力から運営事務局が判断して選ぶこととなるため、推薦された全員が採用されるとは限らない。また、他地域では地元出身では中立的に運営できないとして辞退している例もある。推薦頂ければ運営事務局につなぐこととなる。(国・和田)
- ファシリテーターは本業があるため、検討会の回数が増えた場合に都合がつかなくなることもあるのではないか。(中川)
- ファシリテーターはグループ数よりも多くの人数を登録し、確保している。ファシリテーターは継続的に同じグループを受け持つことが望ましいが、どうしてもファシリテーターの都合がつかなければ、別のファシリテーターをあてがうように運用している。(国・林)
- もう一度確認するが、検討会の対象に外環ノ2は入るのか。(濱本)

- 外環ノ2は検討会での議論の対象とする。(市・恩田)
- 市としては今回の検討会はもとより、それに続く地域PIも是非開催していきたいと考えている。また、この準備会は、外観の2につながる重要なものだと考えているので、引き続き積極的な意見を頂きたい。(市・檜山)

### 3. 募集案内について

- 外環ノ2が検討対象になるのであれば、募集案内の「計画について、賛成・反対を議論するものではない」旨の記述を削除すべき。(濱本)

### 4. 準備会について

- ファシリテーターの人選など検討すべきことがまだ山積みであるため、9/19の準備会前にもう一回準備会を追加開催してはどうか。(市・恩田)
- 9/9(火)18:30~同じ場所で開催することを了解。(濱本)

以 上

武蔵野地区検討会  
第6回準備会 議事要旨

平成20年9月9日 18:30～21:30  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴2名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第3回および第4回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。
- ・第5回議事要旨案について修正箇所があれば、9/12(金)までに市に連絡すること。

2. 運営事務局の紹介

- ・検討会の運営事務局として、日本工営株式会社が準備会、検討会の実施および全体のとりまとめを行うこととする。

3. 公募状況について

- ・9月9日(火)12:00現在で、準備会メンバー及び公募メンバー合わせて62人。

4. 準備会について

- ・9/19(金)第7回準備会を実施。

5. ファシリテーターについて

- ・ファシリテーターは全体ファシリテーター及びグループファシリテーターともに9/19(金)第7回準備会にて紹介する。なお、グループファシリテーターは14、15名程度の候補をあげる予定である。

6. 設置方針(案)について

- ・外環ノ2の取扱いを明確に記載した上で、次回準備会前に送付。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第3回および第4回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。(市・恩田)
- 第5回議事要旨案について修正箇所があれば、9/12(金)までに市の担当まで連絡いただきたい。(市・恩田)

2. 応募状況について

・9月9日(火) 12:00現在で、準備会メンバー及び公募メンバー合わせて62人となっている。

3. 進行役等について

- 事務局の推薦により進行役の候補となっている人物は、外環についてどの程度の知識を有しているのか。(濱本)
- 他の地域でファシリテーターを務めた方であり、知識は十分有していると考えている。(事・橋場)
- ファシリテーターの知識の不足により問題が生じた地域もあると聞いている。ファシリテーターのための勉強会を開催して欲しい。(濱本)
- 外環の事業全体を体系的にまとめたような図はないのか。事業の背景、目的、最終的な目標、影響等をまとめて示したものを作成して欲しい。(糸井)
- 他の地域でもそのような図は作成しておらず、第1回検討会までに作成するかどうかも含めて検討する。(国・和田)
- 事業の背景、目的、最終的な目標、影響等の1つ1つに関する資料は多くあるが、それらすべてを体系的にまとめたものが必要である。(糸井)
- パワーポイント資料の18ページに「出された意見を地図上で確認しながら、意見交換」とあるが、具体的にどのようなまとめ方なのか。(濱本)
- 皆さんの意見を付箋に書いて地図上に貼っていただき、それを集約する。(事・橋場)
- 今までの議論で、出されてきた意見をもう一度言うべきではないか。初めて検討会に参加する人もいるので、もう一度意見をお互いに出し合う必要がある。(濱本)
- 第1回検討会はグループワークを行い、意見を出し合う形式で良いと思う。第2回以降の検討会の形が見えないと議論は進まないと思う。(中川)
- 第2回以降の形式については、第1回検討会の結果を受けて決めていきたいので現段階では未定である。(市・恩田)

- パワーポイント資料の 19 ページに「対立」や「攻撃」といった言葉が記載してあるが、この意味について説明してもらいたい。
- 議論のなかで、意見の違う人が一人いた場合にそのひとを個人攻撃してしまう場面も想定できなくはないという意味で記載した。議論中の意見の相違は当然のことで、もちろん納得するまで議論してもらいたいと思っている。(事・橋場)
- 「攻撃」、「対立」という言葉は削除し、何かほかの表現を考えてもらいたい。(青木)
- ファシリテーターに関しての説明が詳しく記載してあるが、これはファシリテーターを依頼する方に向けての説明文であって、記載する必要はないのではないか？(中川)
- この説明をきちんとせずに、議論が混乱してしまう事態も想定できなくはないので、これに関する記載は必要である。(市・檜山)
- やはり、糸井氏が提言するような、外環に関して体系的にまとめた資料が必要である。それを 9/19 の第 7 回準備会にて素案でもいいので示してほしい。(青木)
- そのような資料があれば国としても提示したいと考えている。しかしながら現段階ではそういった資料は無い。全体の体系図を作成するかどうかに関しては今後検討していきたい。(国・和田)
- P17 のメンバーからの補足と記載されているが、これは同グループのメンバーからの補足という意味なのか？(小餅)
- ファシリテーターがグループ討議で得られた課題を発表する際に、説明が足りないという部分があった場合、そのグループのメンバーに補足的に説明してもらおうという意味である。(事・橋場)
- 技術的アドバイザーの必要性の有無についてはいつ判断するのか？(小餅)
- 9/19 の第 7 回準備会にて、全体ファシリテーター及び技術的アドバイザーを紹介するので、そのときに判断していただきたい。(事・橋場)
- 同じ課題が多く出た場合は、その数に関しても記載し表現するのか？何人の人が同じ課題を挙げたのかを明記するようなまとめ方をしてほしい。(濱本)
- 9/19 の第 7 回準備会の際には、意見のまとめ方に関する詳しい説明ができるよう準備しておく。(事・橋場)
- 検討会の結果として、住民から出された意見の取りまとめは、各人の意見を一つ一つ拾い上げて地図上に示したものと、その意見を集約しまとめたものの 2 種類を作成してもらいたい。(西村)
- 地域検討の運営要綱のなかに、検討会にて出された意見のまとめ方と、それを受けて作成する資料についての説明も盛り込んでほしい。(河和)
- 検討会に関する事前送付資料についてどんな資料であるか詳しく知りたい。また検討会で使用する道路図には、外環の計画図が記載してあるのかを確認したい。(西村)
- 可能な限り詳細な道路図の作成に務めていきたい。(事・橋場)

- 検討会当日には、初めて検討会に参加される方もいると思うので、外環の事業の概要（事業の経緯や総工費等）に関する資料を用意すべきである。（長谷川）
- 事前配布資料に関しては、9/19第7回準備会にて確認していただきたい。（事・橋場）
- 外環を整備することによってもたらされる交通量の変化や経済効果などを示した資料が必要であると思う。また現在の生活道路の交通量、交通形態などに関する資料を提示していただきたい。（青木）
- 事前配布資料に関しては、9/19第7回準備会にて確認していただきたい。国としても要望があった資料については、できる限り用意できるよう努めたいと考えている。また、グループ討議で用いる資料のほかに、閲覧用の資料を用意し、別の机に置いておくことを考えている。（国・和田）
- これまで出されてきた課題に対しての対策、調査等に関する資料や記録を用意していただきたい。（中川）
- できる限り用意できるよう努めたい。（国・和田）
- 技術的アドバイザーが答えられないような質問が出た場合には、どのように対応するのか？（黒木）
- 道路計画等に関する一般的な質問に対しては、技術的アドバイザーが対応する。計画に関する細かな部分に関する質問については、主催者に対応をしてもらう。（事・橋場）
- P16の4項に記載されている「武蔵野地域におけるこれまでに頂いている課題について」は、どのような形で示すつもりなのか？
- 現段階では、パワーポイントにて示すことを考えている。その内容としては、これまで頂いた課題に対する解答、見解等を盛り込んだかたちで示したいと考えている。（国・和田）
- 検討会当日のタイムスケジュールを示してもらいたい。（中川）
- 9/16（公募締め切り日）時点での検討会参加者の人数を確認したうえで、当日のタイムスケジュールを決めたいと考えている。9/19第7回準備会にて示させていただきます。（事・橋場）
- 45分で参加者が検討会に対して納得できるような資料作成をしてほしい。（糸井）
- 事前配布資料の中に、外環ノ2に関する資料も入れてほしい。（濱本）

#### 4. 設置方針について

- 外環ノ2についての具体的な計画の予定について知りたい。（西村）
- 外環本線と外環ノ2を分けて表記してあるが、この表記の仕方では、誤解を招いてしまう。（中川）

- 現段階では、外環ノ2に関する資料の準備が整わない。計画については未定である。外環本線と外環ノ2は別のもと考えている。(都・山下)
- 外環ノ2の計画のスパンはどのくらいなのか。1年スパンなのか？10年スパンなのか？地上もつくり、地下もつくるという計画は納得ができないし、必要性も感じない。(河和)
- 外環ノ2については、まだ必要性を検討する段階であり、四区市を含めてどういった意見を頂けるかによってスパンは変わってくる。(都・山下)
- 計画スパンなど、行政側が答えられない質問に対して、技術的アドバイザーは答えられるのか。そういった行政が答えられない質問に答えることのできるアドバイザーを用意してほしい。(糸井)
- 外環本線の議論は、外環ノ2についての議論が終わった後でないと課題は出てこない。(濱本)
- 前回の準備会での配布資料には、外環本線と外環ノ2は合わせて外環と表記してあったはず。分けて表記せずに合わせた表記に直してほしい。これは前回決まったことであり反映させることを要求する。

#### 【休憩】

- 合わせて表記することはできない。外環本線は整備に対する課題の抽出の段階、外環ノ2は必要性の検討の段階であり、違う議論が必要である。(市・檜山)
- 外環ノ2については、資料の準備が整わない。(都・山下)
- 「及び地上部街路(以下外環ノ2)」に修正する。「なお」以降は3. 対象範囲の最後に記載する。(市・恩田)
- 武蔵野市地域検討会においては、外環ノ2を先に議論すべき。(濱本)
- 第2回検討会では、外環ノ2はどのように扱うつもりですか？外環ノ2についての議論はどうしても避けられない。(西村)
- 杉並地域でも同様の議論があった。第2回検討会の詳細については第1回の様子と結果を見て判断したい。外環本線に対する意見を持っている人もいると思うので、その人たちが議論する時間を確保したい。(国・和田)
- 都は外環ノ2の計画について明記すべき。本線の計画を白紙に戻してもいいから、はじめから議論すべき。外環ノ2の必要性を説明してほしい。でないと地域PIを開催する意味はない。(濱本)
- 武蔵野地区は、本線は地下を通る計画なのだから、本線に対する意見はほぼ出ないだろう。(長谷川)
- 国は外環ノ2については他人事のように考えているように聞こえる。(中川)
- 「国は外環ノ2がはっきりするまで、本線の話はしません」というくらいははっきり宣言してほしい。(中川)

- 国としてはそういった宣言はできないが、武蔵野市長からの意見は重く受け止めている。(国・和田)
- 国が外環ノ2がはっきりする前に、本線の計画を進めていったらどうするつもりなのか？(河和)
- 市としては、外環ノ2の必要性の有無から議論すべきと考えている。また、そういった議論をできる場を設定すべき。国が計画を進めてしまったら異議を申し立てるつもり。(市・檜山)
- そもそも本線に関する議論が済んでから外環ノ2を議論するというのがおかしいのではないか？(西村)
- 武蔵野地域では、外環ノ2を含めた議論を行わないと、地域PIの意味はないという認識を主催者、運営事務局側に持ってほしい。設置方針はすぐに直して送付するように。(濱本)
- 設置方針については、指摘された箇所について、検討・修正をし、早めに送付したい。(市・恩田)
- 対象範囲を武蔵野地域に絞った記述をしているが、なぜそのような記述になっているのか？対象範囲には周辺地域も入れてほしい。
- 他の周辺地域で計画道路やJTCに関する議論に、検討時間を割いてしまいメインである武蔵野市に計画されているものについての議論が不十分になってしまうということが想定されるので、こういった記述となった。(国・林)
- 地域交通の観点から、周辺地域の議論も必要ではないか。(青木)
- 「周辺から受ける武蔵野市の課題」等の表現に書きかえる。(市・恩田)
- 運営事務局について、中立性をもった立場であることを何らかのかたちで示してほしい。(黒木)
- 資料を用意する。(国・和田)
- 運営事務局には公平性を示せるような運営、提案をしてもらいたい。(糸井)
- 第2回検討会について、何らかのメドを立ててもらいたい。(西村)
- 第1回検討を実施してから第2回検討会については検討を行いたい。(国・和田、市恩田)

以 上

武蔵野地区検討会  
第7回準備会 議事要旨

平成20年9月19日 18:30～21:40  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴6名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第5回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。
- ・第6回議事要旨案について修正箇所があれば、9/27(土)までに市に連絡すること。

2. 運営要綱(案)および設置方針(案)、準備会規則(案)について

- ・設置方針(案)が承認された。地上部街路については外環ノ2と表現を替える。
- ・運営要綱(案)および準備会規則(案)の記載内容について修正。
- ・運営事務局は検討会での意見の生データを準備会へ提供する。
- ・ファシリテーターの解任は、準備会出席者の過半数の賛成により成立するものとする。

3. 進行役等について

- ・進行役、技術アドバイザーについて承認された。

4. 当日の進め方について

- ・10月5日(日)に開催する。
- ・検討の形式はグループ検討とする。

5. 今後の日程について

- ・第2回検討会は11月16日(日)に開催する。
- ・次回の準備会は10月21日(火)18:30～吉祥寺南町コミュニティセンターで行う。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第5回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。(市・恩田)
- 第6回議事要旨案について修正箇所があれば、9/27(土)までに市に連絡いただきたい。(市・恩田)

2. 運営要綱(案)および設置方針(案)、準備会規則(案)について

- 運営要綱(案)「3. 検討会メンバー(1) 1)」について、「準備会を構成する者」には行政も含まれるのではないか。(河和)
  - 記述の内容が矛盾しているということである。行政は検討会メンバーではないという認識で間違いはない。(市・恩田)
- 運営要綱(案)について、掲載の順番が「4. ファシリテーター」の前に運営事務局が入るべきではないか。(河和)
  - そのように入れ替える。(国・緑川)
- 運営要綱(案)における表現について、「了解」なのか「承認」なのか統一して欲しい。(河和)
  - 「承認」に統一する。(国・緑川)
- 準備会規則(案)「第3条(3)」について、解任の手続き、方法は決まっているのか。(河和)
  - 現時点で具体には定めていない。必要が生じた場合、準備会にて検討して頂きたい。(国・緑川)
- 杉並地域でファシリテーターの解任でもめた経緯があると聞いている。今決めておくべきではないか。(黒木)
- 今決めて良いと解釈できる。過半数のメンバーが求めれば解任できるとするのが良いのではないか。(糸井)
- 出席者の過半数という理解でよいか。(青木)
- 検討会ではなく準備会の過半数という理解でよいか。(黒木)
  - 皆様がよろしければ、準備会出席者の過半数とする。(国・緑川)
- わざわざ文面を訂正する必要はない。皆の共通の認識として統一されれば良い。(濱本)
- 運営要綱(案)「3. 検討会メンバー(1) 2)」について、以前、やむを得ず欠席する場合代理を立てられるということになったが、それはどうなったのか。(青木)
  - 「基本的に」という言葉で柔軟性を確保していると考えて頂きたい。(国・緑川)
- 運営要綱(案)「3. 検討会メンバー(2)」について、ここでわざわざ役割を定めて

いるのはなぜか。検討会メンバー募集の用紙に記載されている条件ではだめなのか。  
(河和)

- 当該箇所の記述は、役割と言うより心得である。(糸井)
- 書かれるべきは目的のために何をするのかということ。(市・恩田)
- 設置目的に書かれているのだからここに記述する必要はないのでは。(西村)
- (2) 役割の3)は「(1)登録の5)」とする。(2)役割の1)および2)は削除する。(国・緑川)
- 検討会について、検討会で出た生のデータを欲しい。また、検討会の中でメンバーが作成した資料の保管主体を明らかにして欲しい。(河和)
- 業務として発注しているものであり、成果品として運営事務局から受け取り国が保管する。(国・和田)
- データの羅列で良ければお出しできる。(事・橋場)
- 発言者まで明らかにする必要はないので、生の意見が欲しい。(濱本)
- 検討会メンバーにはまとめたものが届くので、準備会メンバーにだけで良い。(長谷川)
- 準備会のメンバーに紙の生データを配布することを、この場での合意事項とし、運営要綱には記載を加えないこととする。(市・恩田)
- 準備会規則(案)第4条について、住民側も準備会を開催できるように改めて欲しい。(河和)
- 武蔵野市に開催したい旨お伝えいただければ検討する。(国・和田)
- 市が間に入り調整する。(市・恩田)
- 過半数のメンバーが必要とすれば開催することとする。主催者の後に、「及び準備会の構成員」とする。(市・恩田)
- 設置目的について、外環ノ2を「地上部街路」と記載しているが、外環ノ2として欲しい。(黒木)
- 武蔵野市民は外環ノ2でわかる。(濱本)
- 外環ノ2では分からない方もいるので、分かり易いと思い地上部街路と記述した。(都・山下)
- 地上部街路については外環ノ2と示し、以降の記述は外環ノ2とする。(市・恩田)

### 3. 進行役等について

- グループファシリテーターの住所、年齢、勤務先等に関する情報が欲しい。(濱本)
- 個人情報保護の面からお伝えできない情報もある。勤務先等については整理しお伝えしたい。(事・橋場)
- ファシリテーターには勉強してきて欲しい。(糸井)

- 技術アドバイザーについて、もっとたくさん必要と考える。先端分野の専門家等。(糸井)
- 第1回は1名で行ないたい。(事・橋場)
- 技術アドバイザーを途中から追加することは可能なのか。(小餅)
- 予算の関係も有り、できないと考えている。(事・橋場)
- 技術アドバイザーは当日会場で技術的アドバイスをする。当日その場での返答が絶対でないのなら、次の会までに運営事務局や主催者が調べるとい形は取れる。(国・和田)
- 技術的アドバイザーは解任できるのか。(黒木)
- 全体ファシリテーターと同様の手続きで解任可能。(事・橋場)

#### 4. 検討会当日の進め方について

- 検討会当日の進め方について、よりもっと良い成果を得られるような、運営方法やアイデアはないのか？90分の検討時間では、十分に住民も主催者も納得できるような成果を得ることはできないと思う。(糸井)
- 他の人の感じている事や考えている事を自由に議論してもらうことで、今まで気づかなかったことが発見できるといった成果が得られると思っている。今のところアイデアは無い。第1回の検討会はこの形で行わせて頂きたい。(事・橋場)
- 検討テーマは今回パワーポイントで示したもののなのか？(糸井)
- 今回示したもので行うつもりである。グループ数と初めての方々のことを考慮すると、明快なテーマに設定したほうが議論しやすいのではないかと思い今回のテーマを示した。(事・橋場)
- もし新しいアイデアやテーマを考えている方がいるならば、提案して頂きたい。今後それを含めて検討していきたい。(国・和田)
- 武蔵野市での検討会は、他地域で行われているような手法では納得できる議論にならないだろう。もっと新しい形や手法を取り入れた形の検討会を希望する(濱本)
- 検討会募集用紙に記載されている懸念や関心のあるテーマを参考にし、検討会当日の検討テーマを設定するのはどうか？(長谷川)
- テーマ毎に議論する形式も一つの方法と考えている。第1回目の検討会の中でそれらに関しても検討して頂きたい。(国・和田)
- 今回提示された検討テーマでは、参加者は納得しないと思う。この検討テーマでは同じような意見が多く出てきてしまうという結果になり、十分な議論はできないし、多くの課題を抽出することはできないだろう。例えば、3つないし4つの検討を設定し、グループ毎にテーマが異なるような形式でもいいだろう。(糸井)
- 武蔵野地域でのこれまでに頂いている意見に対する回答の示し方について詳しく知

りたい。(西村)

➤ 回答はパワーポイントを用いて示す予定である。この回答に対する意見等は検討会当日に承る。(国・和田)

●交通量の推定調査など事前配布資料については、最新のものを送ってほしい。環境影響評価書や地下水や排気ガスの問題等、環境に対する影響を示した資料が欲しい。より深い議論を行うため、参考資料として「外環の計画のたたき台」を用意してもらいたい。

(中川)

➤ 国交省としては、交通量に関する問題は重く受けとめ、現在、様々な項目に関する推定調査を本省や関係各所で行っている段階である。用意でき次第提示できるよう努めたい。(国・和田)

●外環の整備がもたらす効果について、具体的な数値を示してほしい。(濱本)

●武蔵野市もしくは武蔵野市周辺地域(練馬など)で行われた環境影響や交通に関する研究や調査についての資料を示してほしい。今現在外環や都市計画に関して決まっていることをできるだけ教えてほしい(中川)

➤ 参考資料として示してほしい資料については相談させてほしい。用意できるものができる限り示せるよう努める。(国・和田)

●第1回の検討会では、みんなが感じたり、懸念していることを把握・共有するだけで終わってしまうだろう。(濱本)

●開会のあいさつや計画の趣旨など、簡略化できる部分は簡略化し、その分をグループ検討の時間にあててほしい。できれば、課題の共有の時間のあとに自由な発言をできる様な時間を設けてもらいたい。(中川)

●第1回検討会以降の検討会で、抽出された課題に対する議論を行っていきたい(西村)

➤ あくまでも今回の地域検討会は住民が抱えている不安や懸念を行政側が十分把握するという趣旨である。課題に対する議論は次のステップにおける検討会で考えている。(国・和田)

➤ とりあえず、第1回検討会はパワーポイントで示した形式で行わせていただく。これ以降の検討会の手法は第1回検討会の後に検討する。(市・恩田)

●グループ検討で使用するベースマップについては、表示範囲を広くしてほしい。(青木)

➤ それについては対応する。(事・橋場)

●道路に関する法律について、改変の経緯や概要を一覧に示した表を示してほしい。(糸井)

➤ それについては相談させてほしい。(国・和田)

## 5. 今後の日程について

- ・ 第2回検討会は11月16日（日）に開催する。
- ・ 次回の準備会は10月21日（火）18:30～ 吉祥寺南町コミュニティセンターで行う。

以 上

武蔵野地区検討会  
第8回準備会 議事要旨

平成20年10月21日 18:30～21:00  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
(傍聴4名有り)

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第6回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。
- ・第7回議事要旨案について修正箇所があれば、10/30(木)までに市に連絡すること。

2. 第1回検討会アンケート結果(報告)と意見の整理について

- ・出された意見をテーマごとにまとめた資料を作成すること。

3. 第2回検討会の進め方について

- ・次回準備会にて、第2回検討会の進め方、第1回検討会にて出された質問に対する回答や説明の方法等について説明を行う。

4. 当日までのスケジュールについて

- ・10/22(水)参加メンバーに対して、開催案内及び「外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること」を事前送付する。なお、準備会メンバーに対しては、グループ検討にて出された住民からの意見集を送付する。
- ・出された意見をテーマごとにまとめた資料を2回目の事前送付資料として送付する。

5. 今後の日程について

- ・第9回準備会は、11/4(火)18:30～ 吉祥寺南町コミュニティセンター 1階サロンにて行う予定。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第6回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。(市・恩田)
- 第7回議事要旨案について修正箇所があれば、10/30(木)までに市に連絡いただきたい。(市・恩田)

2. 第1回検討会アンケート結果(報告)と意見の整理について

- ・資料3を説明した(事・橋場)
- 外環本線及び外環ノ2に関しての住民の方のご意見を主催者に橋渡しをする役割を果たしたいと考えている。全体討議の時間確保のため、第1回検討会冒頭の質問を打ち切るような進行となってしまったことは申し訳ない。(事・井上)
- 良くやってくれていたと思う。外環の問題自体が難しい。ファシリテーターの進め方としては良かった。ただ、第1回検討会のプログラムそのものの時間が不足していた。運営側がもっと方法を検討しておくべきであった。進め方について、事前にファシリテーターが集まり効果的な方法を討議しておく必要があった。(糸井)
- 事前に集まる機会を設け、進め方について確認を行っていた。(事・井上)
- 私の提案はどのように扱われたのか。(糸井)
- ファシリテーターを集めた事前会議は行ったが、今回は議論しなかった。次回の進め方を検討する際には参考とさせて頂きたい。(事・橋場)
- 第1回の進め方は従来のものと変わらない。住民から良い意見を出させるような進め方を考えてほしい。(糸井)
- グループのファシリテーターは良かった。全体ファシリテーターの出だしの部分の進め方が良くなかった。(小餅)
- 第1回検討会の反省を、第2回検討会に活かしてほしい。(西村)
- 時間が明らかに足りていなかった。アンケートの結果にも表れている。(長谷川)
- 今回の検討会には期待をしていた。総合的な司会者は責任の重いものであり、今回の評価は低い。武蔵野地域は住民のレベルが高い。前半の進行が良くなかった。また、始めにやり方について言及すべきであった。住民の側にも反省すべき点はあるが、発言を切るべき時、切ってはならない時の分けに注意すべきである。(濱本)
- 頂いたご意見を踏まえ、次回の進め方を検討したい。(事・橋場)
- 意見の整理について質問はありますか。(市・恩田)
- まとまったテーマごとに、全てのグループの意見をまとめた資料は作成できないか。第2回は、課題を深める議論ができるようにしてほしい。(濱本)
- そういった資料がないと前回の内容について議論が出来ない。(糸井)

- 付箋紙をそのまま文字におこしたものはいつ頂けるのか。(西村)
- 生意見をそのまままとめたものは 10/22 の事前送付資料と共に、準備会メンバーに送付する。(橋場)
- 自分のグループ以外のものももらえるのか。(長谷川)
- 全グループ分送付する。(事・橋場)
- 配布の意見要旨には補償についてなされていた発言が記載されていない。  
出された意見が抜けているということか。外環ノ 2 の賠償について発言していた方がいた。(長谷川)
- 作文をしているのか。(濱本)
- 付箋に単語のみしか記載されていないものや文章になっていないもの等はファシリテーターがまとめている。(事・橋場)
- テーマごとのまとめも必要と言うのが、準備会の総意ということか。次回の進め方に関わる。この議論を踏まえ、次回の検討方法を考えていく。(市・恩田)
- 結果のまとめ方は事前に説明がなされるべきである。(糸井)
- ポストイットに書かれていないが、議論の途中で出てきた課題はどのように処理されているのか。(中川)
- 記録係が付箋紙に書き、住民が書いた付箋紙と同様にまとめている。(事・橋場)
- テーマごとにまとめたものをつくってほしい。(濱本)
- 第 2 回検討会の 2 回目に送付する事前送付資料(11/6 発送)と合わせて送付する。(事・橋場)

### 3. 第 2 回検討会の進め方について

- ・資料を説明した。(事・橋場)
- 第 2 回検討会でグループ討議を行うことには反対である。第 1 回検討会の前半部分のように、テーマごとに質問し、回答をいただく形式にしたい。住民がわからないことを明らかにし、主催者には住民が何を疑問に感じているのかを理解していただきたい。(西村)
- まず、第 1 回検討会で出された疑問に対する回答を事前送付資料として頂きたい。(中川)
- 主催者の確認事項とは何か。(小餅)
- 前回、質問し切れなかったことがある。次回検討会の前提としての質問もまだ終わっていない。(河和)
- 全ての質問に対して回答することは出来ないと考えている。頂いた質問の一部には事務局や主催者から回答したい。(事・橋場)
- 質問に対する回答なら、確認事項ではなく回答という表現が相応しいのではないか。

(小餅)

- 主催者として必要な情報提供はしていきたいと考えている。しかし、第1回検討会  
で出された全ての質問に全体で答えるのは時間的にも難しいため、個別の質問につ  
いては回答の方法を工夫したい。(国・和田)
- 回答できるものは回答し、出来ないものは出来ないと明らかにした上で、それぞれ方  
法を分けて回答すべき。(濱本)
- 回答できないものについてはその理由を示してほしい。(糸井)
- 検討会では、ひとつの質問に答え終わる前に次々と質問が出て、回答が進まない場  
面があった。(都・山下)
- それは全体を進行する方の工夫で解決できるのではないか。(小餅)
- 出される回答が急所を避けたものであるから、似たような質問が多く出る。(糸井)
- グループ討議には反対である。住民にとって何が一番問題視されているのかを明らか  
にするようなまとめ方をしてほしかった。(長谷川)
- 第1回検討会にはこういった検討会にはじめて参加される方もおられるということ  
でグループ検討という形で討議したが、何か新しい課題やその課題に対するアイデア  
はあったのか。もし、特に新しいものが出ていないのならば、今まで出されてきた課  
題や質問を受けて、きちんと回答を示すべきである。(黒木)
- 第1回検討会にて出された意見をうけて、「検討すべき課題」をとりまとめる。第  
2回では、これらとりまとめたものを確認して頂く。また、第2回検討会での進め  
方については、前回から要望のあった検討テーマを分けて討議いただく方法につい  
ても事務局に検討して頂きたい。運営事務局には住民の皆様から多くの意見をいた  
だくとともに、多くの質問に答えられる方法を考えていただきたい。(国・和田)
- 検討テーマを分けて討議する形式は賛成だが、従来の10グループではなく3グルー  
プ程度に分けて討議する方法でも良いのではないか。(濱本)
- 第2回検討会では、第1回検討会が出された懸念や意見、質問に対して、全体討議形  
式で討議したいと考えている。(西村)
- 運営事務局及び主催者はきちんと住民が納得できる答弁をする方法を考えるべきで  
ある。各分野の専門家に参加してもらい、答弁を行う形式も検討して欲しい。(濱本)
- 第1回検討会での会場全体の雰囲気は、概ね外環本線及び外環ノ2の建設に対しては  
反対であったと感じた。第2回検討会では第1回検討会が出された意見や懸念、質問  
に対する回答を行うという形式で進めていきたい。(中村)
- 第1回検討会に出された意見や懸念、質問に対する運営事務局及び主催者の回答や  
対応策を示す資料を作成することを今後検討していく。(市・恩田)
- 杉並地域の検討会と同様、検討会にて出された質問や意見に対して回答及び説明を行  
う時間を十分にとってほしい。また、武蔵野市長の意見に対する回答も行ってほしい。

(黒木)

- 第2回検討会までに、用意していただきたい資料をリストアップしてきたので、このリストに従い資料を用意していただきたい。(河和)
- 第2回検討会は第1回検討会で出された質問に対して、きちんと回答を示し、検討テーマへの理解を深めたいと、検討会を進めていくべき。(糸井)
- 外環事業に関する説明や質問や意見に対する回答などが十分にされてなく、わからないことがたくさんあるなかで、課題に対する解決策を求められても意見を出すのは不可能だと思う。(原)
- 質問や意見に対するきちんとした回答や説明がなされないのならば、外環事業は取りやめるべきというほかない。(小餅)
- 検討用ベースマップについて、表示されている範囲が狭く、出された課題が武蔵野市全体の課題であると認識しづらいと思う。都市計画や計画検討の進め方などに関する課題は武蔵野市全体の課題として、議論を行いたい。もっと広域を示した地図を用意してもらいたい。(青木)
- 本当は外環本線に対する課題についての議論を深めたいと思っている。しかし、外環本線と外環ノ2を切り離すかどうかの回答をきちんといただけていないなかで、外環本線の議論はできない。きちんと答えていただきたい。外環ノ2に関する検討会も考えているという説明だけでは納得できない。(長谷川)
- 外環ノ2の今後の進め方に関する回答をきちんと納得できるかたちでいただきたい。そうでないかぎり外環本線に対する議論は進められない。(中村)
- 第1回検討会で出された質問や意見に対して、きちんと回答していただかないと、第1回と同じような状況を招き、議論を深めることはできないだろう。(中村)
- 河和さんから提供の要請のあった資料について、用意できるかどうか答えてほしい。
  - 武蔵野市で用意できる資料は用意するつもり。その他の資料については検討させていただきたい。(市・恩田)
  - 本日の準備会で出された意見を踏まえて、出された意見や質問に対する回答及び説明、第2回検討会の進め方については、再度検討させていただきたい。意見または懸念の課題別によるとりまとめ(全グループを統合させたもの)については資料作成を進める。(市・恩田)
- 第2回検討会は検討すべき課題に対するアイデアを出す検討会ではなく、検討すべき課題に対する理解を深める検討会にしてもらいたい。検討すべき課題に対する理解を深める検討会という位置づけとして全体討議会をしたい。(西村)
- 第3回検討会開催を視野に入れた進め方をしていただきたい。(青木)
  - 第2回の進め方に関しては、次回準備会にて事務局より再度説明していただく。また、事務局に提案だが、事前送付の際に、地域の皆様が第1回検討会を終えた現時

点で関心のあるテーマについてアンケートを実施してはどうか。今後検討会を進めるうえで参考になると思うが。(国・和田)

- 事務局としても、第2回の進め方を検討するうえでの参考として、関心あるテーマに関するアンケートを是非とも実施させていただきたい。(事・橋場)
- まず第一に出された質問や意見に対する回答をするべきである。それによって課題に対する理解が深められると思う。次回の準備会では、出された質問に対する回答をどのように行っていくか方向性を示すべきである。(西村)
- 第2回検討会では、グループ討議を行うべきではないと思う。まだ検討すべき課題に対するアイデアを出す前の段階であると思う。(西村)
- グループ討議を行うにしても何か良い方法があると思う。質問に対してきちんと回答のできる専門家に参加してもらいたい。(糸井)
- 第1回検討会で出された意見をまとめれば、自ずと検討テーマはわかると思うので、アンケートは必要ないのではないか。(中村)
- 住民から出された意見をそのまままとめてほしい。(河和)

#### 4. 当日までのスケジュールについて

- ・10/22(水)参加メンバーに対して、開催案内及び、「外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること」を事前送付する。なお、準備会メンバーに対しては、グループ検討にて出された住民からの意見集を送付する。

#### 5. 今後の日程について

- ・第9回準備会は、11/4(火)18:30～ 吉祥寺南町コミュニティセンター 1階サロンにて行う。

以 上

武蔵野地区検討会  
第9回準備会 議事要旨（案）

平成20年11月4日 18:30～21:00  
吉祥寺南町コミュニティセンター  
（傍聴8名有り）

■■■■ 確認事項 ■■■■

1. 議事要旨について

- ・第7回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。
- ・第8回議事要旨案について修正箇所があれば、11/11（火）までに市に連絡すること。

2. 意見の整理と反映方法について

- ・皆さんの趣旨と反する意見整理結果があれば修正する。意見が違っていれば、次の検討会で確認頂く。

3. 第2回検討会の進め方について

- ・第2回検討会は、頂いた疑問に関する説明・質疑を行い、その後グループ検討、全体発表を行う流れとし、時間配分については再検討する。

4. 当日までのスケジュールについて

- ・今回の議論を踏まえ、第2回検討会次第を、11/8（土）資料事前送付までに作成する。
- ・河和さんから提供要請のあった資料については、11/8（土）に事前送付予定である。

■■■ 議事要旨 ■■■ (以下、敬称略)

1. 議事要旨について

- 第7回議事要旨については本日配布しているもので確定とする。(市・恩田)
- 第8回議事要旨案について修正箇所があれば、11/11(火)までに市に連絡すること。(市・恩田)

2. 意見の整理と反映方法について意見の整理について

- ・資料3「武蔵野地域のPIの進め方について<第9回準備会資料>」を説明した。(事・橋場)
- 資料中の課題の抽出プロセスについて、課題と提案に分類しているが、意見と課題は1対1ではない。そこを承知しておいてほしい。(糸井)
- 了解した。(国・緑川)
- 課題の分類は、必要に応じて分類数が増えていくと考えてよいか。外環ノ2についても、細分化可能である。(糸井)
- 課題の分類は意見に応じて追加することも考えられる。(国・緑川)
- 高速道路は渋滞がなくなる一方、周辺住民が大気や騒音の障害を受ける。こうした内容を例に挙げてほしい。(長谷川)
- この資料で挙げている意見例について、質問の意味が変わっているのではないか。課題の分析がそうになってしまうこと自体が問題である。(原)
- あくまで例として示したものである。(国・緑川)
- 資料は修正する。(国・和田)
- 例示内容がこうであれば、他も同じではないか。一つ一つを住民が納得できるかたちで課題を分析しなければいけない。参加者が納得できるよう掘り下げてほしい。(濱本)
- 皆さんの趣旨と反する意見整理結果があれば修正する。意見が違っていれば、次の検討会で確認頂く。(国・和田)

3. 第2回検討会の進め方について

- ・資料3「武蔵野地域のPIの進め方について<第9回準備会資料>」を説明した。(事・橋場)

- 資料中のテーマ別説明・質疑の進め方について、「交通」と「外環ノ2」を一緒に議論できないか。(長谷川)
- 外環ノ2に関する交通については、外環ノ2で議論してほしい。(事・橋場)
  
- 課題について話し合いをする場を作ることが、われわれがPIに参加している意義である。質問事項を取りまとめて資料として準備した。この資料を参考に回答を作成し、事前配布した上で検討会で議論したい。ある程度理解が深まったあとで、意見を言いたいと思う。(西村)
- 1時間で質疑応答が済むとは思えない。ファシリテータと相談の上で、進めてほしい(糸井)
- 武蔵野地区で顕在化している課題については、主催者にも同席頂いて、全体ではできない議論もして頂く予定である。新たな意見等は付箋に記載してほしい。ファシリテータにも進め方を確認している。(事・橋場)
  
- 検討会で、解決策やアイデアについて、とりあげてくれるのか不安である。1時間の質疑応答をやるとしても、検討する時間が足りなければ、3回目を開催してほしい。(西村)
- 進め方について十分検討し、15時からのテーマ別質疑で説明する予定である。人数が多いと意見のキャッチボールができない。パネル等を利用して、主催者として説明が不足している部分はきちんと対応したい。(国・和田)
- 課題への対応の考え方やアイデアに関する意見についても、検討会で頂きたいと考えている。説明する場については、別途準備することも考えられる。当日の状況を見て、検討したい。(国・和田)
  
- 1つのテーマ別検討が30分では、時間が足りない。前回は時間なくて中途半端であった。(濱本)
- テーマを分けるなら、「今後の進め方」と「その他」は独立させるべきである。必要な資料があるという前提でも、ひとつの議論に1時間半は必要である。第1回目の検討会でも時間が足りなかった。第2回検討会は、第1回を踏まえた発展的な議論をしたい。(糸井)
- アンケート集計の結果を見ると、約半数が外環ノ2に興味がある。残りは地下水・大気・交通に興味がある。すべての方が外環ノ2に興味があることを考え、少なくとも2回の議論で対応できると考えている。(事・橋場)
- 外環ノ2について意見が多いのは当然だ。前回の検討会の発言では外環ノ2につい

では、賛成がなかったと認識している。参加者の関心が高いテーマであるが解決策を提案するとしたら「廃止」としか意見がでない。他のテーマとはちょっと違うと認識した方がよい。(西村)

- 今見た資料なので、すぐにはコメントでないが、前回の検討会で頂いた意見は、様々である。我々もこれまでの議論を通じて、認識している。(都・山下)
- 検討会でのテーマが議論になっているが、テーマを絞るにも検討が必要だと考えている。西村さんから、質問に対する回答を準備できないかと提案されているが、これについてはどうか。(市・恩田)
- できる限り資料を事前送付したいと思うが、資料準備には時間がかかる。当日はできるだけ多くの質問に回答できるよう準備する。(国・和田)
- 次第の「2. 前回の検討内容の確認」はどういうことを考えているのか。(小餅)
- 自分の意見が記載されているか、グループで確認頂きたい。さらに、主催者が検討すべき課題(案)を提示するので、課題の認識が正しいか確認して頂きたい。(事・橋場)
- 第2回の検討会は、2つに分けて、「前回の疑問に対する発表の時間」を1時間程度、「事前にもらう西村さんの質問に対する回答の説明とグループ検討」を3時間くらいでできないか。(糸井)

#### <主催者協議>

- ・主催者協議の結果を、事務局より説明した。

14時から16時半まで質問に対する回答・質疑・検討を行う。

検討はグループワーク(第1回と同様の10グループ)とする。

16時半からグループごとの全体発表を行う。(事・橋場)

- 課題解決のためのアイデア出しは我々の役割だ。第2回で終わりということであれば、ちゃんと検討した上での議論ができない。(西村)
- 今後も地域PIは続けるが、検討会については当初の予定のプロセス通り、基本的には2回で終了の予定である。(国・和田)
- 検討会の時間が長くなると住民は疲れてくる。回数を増やしたくないのはわかるが、意見を聞かないのであれば、地域PIは必要がないのではないか。市の見解を聞かせ

てほしい。(濱本)

- 地域 PI は今後も継続する。外環ノ 2 の必要性を議論する場が別の形であると考えている。今回の検討会は、課題の抽出と課題の方針に関する意見を頂き、行政の対応を考えさせて頂く場と考えている。そのため、一度終了して、次のステップに向けてまとめて行きたい。(市・檜山)
- 第 2 回の検討会の状況を見た上で今後について検討したい。これまで予定していたテーマで議論して頂けていると考えている。(国・和田)
  
- 外環ノ 2 について必要か必要でないのか、国交省と東京都に説明してほしい。本線についての個別の議論がしたい。外環と外環ノ 2 は個別に議論すべきだ。(長谷川)
- 準備会の中で外環と外環ノ 2 は一体として検討会の中に入れてほしいという意見があり、外環ノ 2 も検討の対象項目に入れた。確かに、計画線が消えていない問題があり、しっかりした説明がないと言われている。東京都が必要性について議論する場を作ってくれと考えている。(市・恩田)
- 武蔵野市の要望を踏まえて進めていきたい。(都・山下)
  
- 検討会は 3 回開催することを念頭に、進めてほしい。第 2 回の検討会で十分に議論できれば、検討会を 2 回で終わらせると考えればよい。(黒木)
- 対応の考え方、アイデア等について、しっかりと議論する場を保障するのは当然である。そうすると、どうしても第 3 回の開催が必要になると考えられる。(西村)
- 議論の時間が足りない状況であれば、対応を検討する。質問に対する回答が不十分であれば、個別に対応することも考える。(国・和田)
  
- この時間設定で十分に納得できる回答は頂けるのか。住民が納得しないと課題に対する対応や懸念や地域にあわせたアイデアが浮かばない。1 回の検討会が 13 時から 18 時というのは住民にとって長すぎる。(中村)
- 事務局としては、第 1 回検討会での皆さんの意見に基づき、回答の時間の確保、発言の機会の確保、発表時間の確保を念頭に、時間配分している。全体で討議する場合は、発言者が一人に限られる。そういうことへのフォローのために、グループ討議を設けている。途中で休憩時間なども取り入れつつ、進めたい。(事・橋場)
  
- 練馬、杉並、三鷹等の他地域の PI の実施回数を教えてほしい。武蔵野地域の進行状況を見合わせながら、進めてほしい。武蔵野地域の課題が少ないと思わない。(青木)
- 現時点で、大泉 4 回、東名 5 回、調布 4 回、世田谷 3 回、三鷹 2 回(連続 2 日間を 2 回) 狛江は 2 日で 1 回、杉並 2 回(補足を検討中)である。(国・和田)

- 検討会の開催回数については、主催者の答弁は同じ意見にならざるを得ない。これ以外の議題はあるか。(市・恩田)
  
- 第2回は回答と意見の把握を主眼において、第3回で、課題に対する解決策や提案を議論したい。(西村)
- 西村さんが準備した資料については、持ち帰って対応を検討する。第2回検討会では14時から説明を実施したい。(市・恩田)
  
- 時間をとってもらうのは結構だが、年寄りもいる。事務局も進め方について、地域にあったやり方をしっかり考えてほしい。(濱本)
- 私達はこの問題に40年かかわってきた。1分程度で話しくせない。これまでの経緯を踏まえ、しっかり考えて進めてほしい。大きなプロジェクトをそんな簡単に進めず、納得できる回答をしてほしい。そうでなければ、外環問題は解決しない。(吉岡)

#### 4. 当日までのスケジュールについて

- この次第は承認しなかったということによいか。(濱本)
- 最終的な時間配分は合意頂いてないと考えている。主催者は、今回の議論を踏まえ、第2回検討会の次第を作成する。また、第2回検討会での議論を踏まえ、今後の進め方については検討する。市としてはこれで進めたい。(市・恩田)
  
- 外環ノ2の資料について河和さんから要望が出ている。また、全体進行の井上さんには、時間を柔軟にやるとのことなので、前回のようにならないよう、当日は運営頂きたい。(西村)
- 河和さんより提供要請のあった資料は、11/8(土)に事前配布する予定である。(市・恩田)

以 上